

平成17年度第2回大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会 議事概要

◆日 時 平成18年3月20日(月) 13:30～15:30

◆場 所 春日野荘 飛鳥の間

◆出席者

<委員>

井上 龍一	奈良教育大学附属小学校 教諭
大井 徹	独立行政法人森林総合研究所関西支所生物多様性研究グループ長(ご欠席)
木佐貫 博光	三重大学 助教授(ご欠席)
小船 武司	日本野鳥の会奈良支部 支部長
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館 学芸員
柴田 敬式	名古屋大学大学院 教授(ご欠席)
高田 研一	高田森林緑地研究所 所長(ご欠席)
田垣内 進一	神習教大台ヶ原大教会 教長(ご欠席)
田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
鳥居 春己	奈良教育大学教育学部附属自然環境教育センター 助教授(ご欠席)
長嶋 俊介	鹿児島大学多島圏研究センター 教授
西田 正憲	奈良県立大学 教授
野間 直彦	滋賀県立大学 講師
日野 輝明	独立行政法人森林総合研究所関西支所野生鳥獣類管理チーム長
日比 伸子	橿原市昆虫館 学芸員
前田 喜四雄	奈良教育大学教育学部附属自然環境教育センター 教授(ご欠席)
槇村 久子	京都女子大学 教授
村上 興正	元京都大学 講師
横田 岳人	龍谷大学 講師

<関係機関>

国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局企画輸送課	松岡 和裕 企画輸送課長
林野庁近畿中国森林管理局計画部計画課	上村 邦雄 森林施業調整官
計画部指導普及課	鳥谷 和彦 技術開発主任官
三重森林管理署	(ご欠席)
奈良県企画部観光交流局観光課	中川 芳彦 調整員
奈良県農林部森林保全課	杉本 和也 調整員
三重県環境森林部自然環境室	(ご欠席)
上北山村地域振興課	中崎 和徳 課長
川上村産業振興課	(ご欠席)

大台町宮川総合支所産業室	(ご欠席)
吉野きたやま森林組合上北山支所	下吉 博之 技師
上北山村商工会	(ご欠席)
上北山村猟友会	(ご欠席)
三重県猟友会	(ご欠席)
近鉄日本鉄道(株)大阪輸送統括部営業部営業課	速水 悦美
奈良交通(株)自動車事業本部乗合バス事業部	(ご欠席)
奈良県タクシー協会	(ご欠席)
吉野熊野観光開発(株)	小梶 昌司 総務課長

(以上敬称略)

<事務局>

近畿地方環境事務所	出江 俊夫 所長
	小沢 晴司 統括自然保護企画官
	柴田 泰邦 国立公園・保全整備課長
	徳田 裕之 野生生物課長
	小林 浩二 国立公園・保全整備課長補佐
吉野自然保護官事務所	熊代 哲 自然保護官
(財)自然環境研究センター	永津 雅人 上席研究員
(株)スペースビジョン研究所	宮前 洋一 代表取締役

◆議 事

- (1) 平成17年度実施報告及び平成18年度実施計画案について
- (2) その他

◆議事概要

- 資料に基づき「平成17年度実施報告及び平成18年度実施計画案」及び「設置要領の改正案」について事務局より説明。
- 委員及び関係機関からの主な意見等

(森林生態系保全再生について)

- ・ 今後、水分環境等に関する情報整備が必要である。
- ・ 現地調査だけでなく評価手法等の検討について、計画的に実施していくべきである。
- ・ 評価手法等の検討については、ワーキンググループを開催してある程度の方針を定めた上で、その分野の専門家の参画を検討する必要がある。
- ・ 自然再生に向けた取り組みを将来まで継続させるためには、地元と共通認識を持ち、連携を図ることが必要である。そのため、地元の子どもやボランティアの方々を対象に、体験型の動物調査等を実施してはどうか。
- ・ 動物の分布状況については、今後、周辺部との比較を検討する必要がある。

(ニホンジカ保護管理について)

- ・ シカの個体数を評価する際には、絶対数と密度を分けて評価するべきである。東大台における密度については、防鹿柵で囲われた範囲を除いて算出する必要がある。
- ・ 保護管理方針の検討にあたっては、GIS データを活用するとともに、西大台でシカが増加する可能性等について整理する必要がある。
- ・ 生息状況については、積雪による影響を把握する必要がある。
- ・ 春先、シカはまず雪解けの早い尾根部に侵入し採食している可能性があり、このことを確認するために GPS テレメトリー調査結果は非常に期待している。
- ・ 剥皮状況調査では、枯死の直接的な原因がシカの剥皮であるということが整理されておらず残念である。
- ・ 大型捕獲柵や防鹿柵の設置については、景観等、利用者への配慮が必要である。

(新しい利用のあり方推進について)

- ・ ドライブウェイの路肩駐車防止柵が設置されたため、ピーク時には道の中央に駐車して写真を撮る利用者が多く見られた。また、17 年度は紅葉の時期が遅く、キャンペーンの実施時期とずれたため、効果の判断には注意が必要である。
- ・ 路肩駐車防止柵の設置により、柵内部における路肩駐車防止及び植生保護の効果は見られる。また、ドライバーに対する普及啓発にも繋がると考えている。
- ・ 利用調整地区制度は、国立公園の管理運営に地元の人々が関わっていくものである。そのような意味で、西大台地区の利用適正化計画検討協議会の設置は画期的であり、貴重な第一歩であった。
- ・ 地元との連携を図るため、地元の人々に向けた情報提供を充実させることが重要である。また、他の博物館等と連携した普及啓発手法を検討する必要がある。
- ・ 公共交通機関と連携し、総合的利用メニューの充実を図る必要がある。

(設置要領の改正について)

- ・ 4. (1) の構成について、「別表に掲げる」を削除する必要がある。

[文責：近畿地方環境事務所]